

2023年11月8日

寒川町議会
議長 天利 薫 殿

団体名 神奈川県医療労働組合連合会

代表者名 執行委員長 古岡孝広

住所 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める陳情

【陳情趣旨】

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がつらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけます。陳情いたします。

【陳情項目】

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
③介護施設や有床診療所等で行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公共交通衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がつらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

2023年 月 日

○○○○○○議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

安全・安心の医療・介護実現のため、

医師・ 看護師・ 介護職員の大 幅増員を

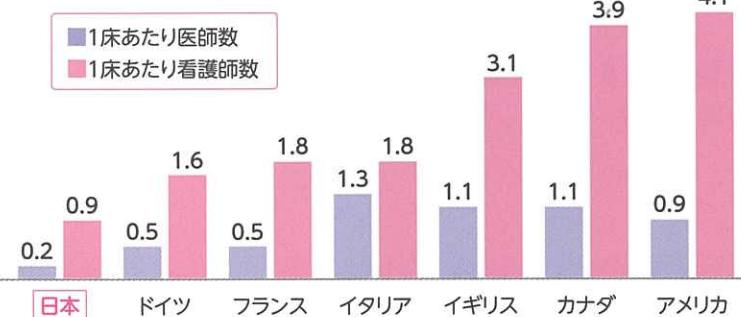


新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。その根本的な原因是、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師の数、介護職員や保健師の不足にあります。

自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行うことと、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。

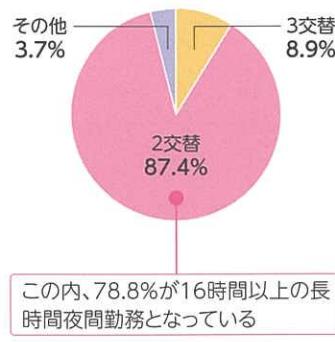
署名にご協力ください

1病床あたり医師・看護師数の国別比較

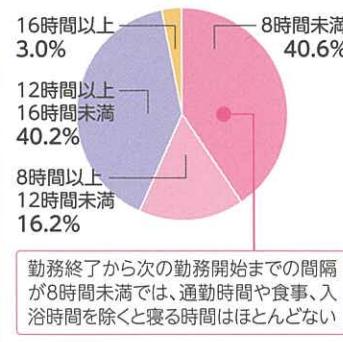


出所「OECD Health Statistics 2020」[OECD Stat.]

介護施設の夜間勤務形態

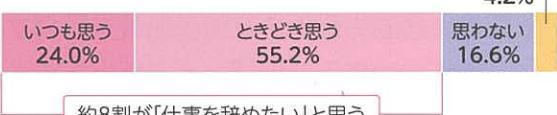


看護現場の短い勤務間隔



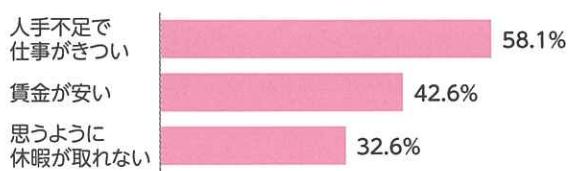
「仕事を辞めたい」と思う看護師

わからない
4.2%



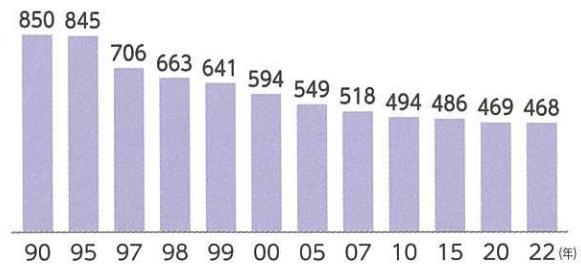
仕事を辞めたい主な理由

※複数回答(3つまで選択可)



出所「日本医労連・全大教・自治労連2022年看護職員の労働実態調査」

全国の保健所数の推移



出所「日本医労連2022年介護施設夜勤実態調査」

出所「日本医労連2022年度夜勤実態調査」

出所「厚生労働省健康局健康課地域保健室」調べ

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と待遇改善を求める

国会請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

年 月 日

請願趣旨

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由(3つまで選択)では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がつらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

請願事項

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担軽減を図ること。

氏 名	住 所
	都 道 府 縣
	都 道 府 縱

【取り扱い団体】()

※この署名用紙は、国会への請願以外に個人情報が利用されることはありません。

安全・安心の医療・介護実現のため、

医師・看護師・ 介護職員の大 幅増員を

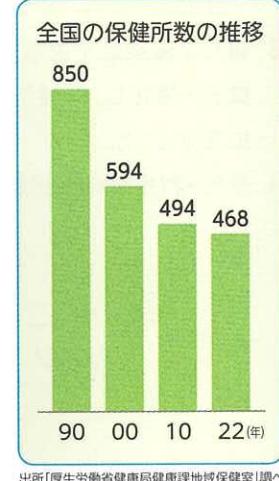
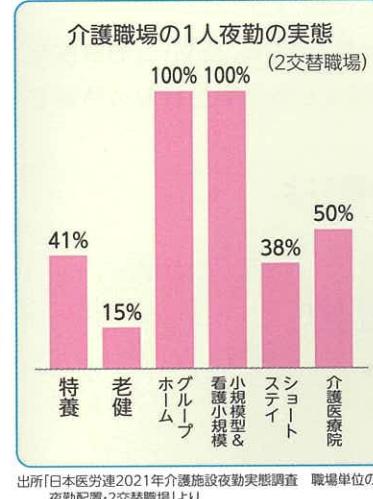
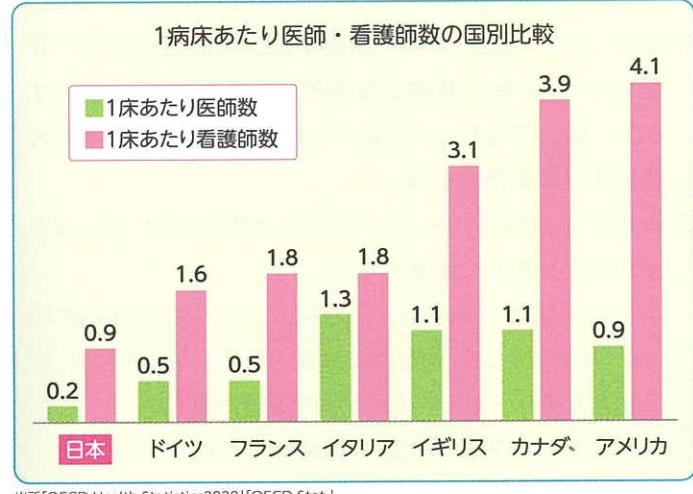
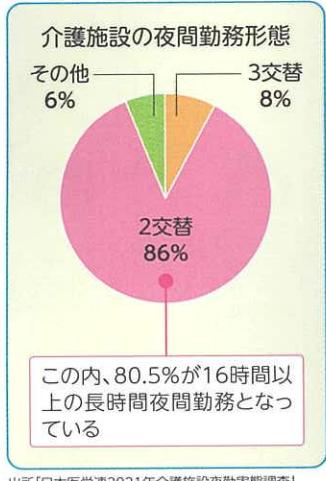
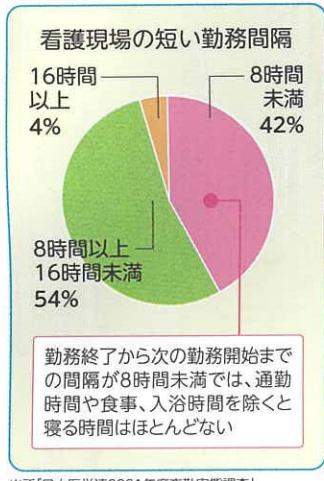


医労連

私たちは必要な人員確保、 公立・公的病院や保健所の 拡充を求めていきます



新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。



余裕ができれば、
患者さんに寄りそえます

患者さんに
寄りそいたい



患者さんの隣に座って今どう思っているのか、今後どのように生活していきたいのかなどを聴き取り、そのためにはどうしていけばいいのかと一緒に考えたい。

(北海道／看護師・4年目)

もっといい
看護がしたい

目を見て看護がしたい。「ちょっと待って」のない看護がしたい。日常生活援助の場面では常に患者さんの尊厳を守りたい。（埼玉）

人手を
増やして



患者さんが満足いくまで質問・不安・悲しみなどの話を聞き、不安・不満を軽減したい。リハビリにつながる日常生活援助をしたい。セルフケアの不足を補いたい。

(和歌山／看護師・25年目)

日本は他の先進国と比べても医師、看護師、介護職員、保健師が不足しています

新たな感染症に備えるため、
自然災害時の対応のため、
国の責任で
●必要な人員体制の確保
●公立・公的病院や保健所
の拡充・機能強化
を求めていきます。

私たちは
医師・看護師・
介護職員などの
大幅増員を
求めています



めざすべき看護体制

■病棟	198万5,000人
■外来	35万5,000人
■訪問看護	24万人
■介護保険関係、学校養成所、保健所など	36万3,000人+α
■合計	300万人

私たち
安全・安心の医療・介護実現
のため人員増と処遇改善を求める
国会請願にとりくんでいます

請願事項

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担軽減を図ること。

署名にご協力
ください



日本医療労働組合連合会(日本医労連)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5日本医療労働会館3階
電話03-3875-5871 Email n-ask@irouren.or.jp